

共産主義運動年誌

別冊論争第12号

2022年3月25日発行

発行：共産主義者運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿7-3-10 山京ビル503-201 ウインドベルファクトリー

頒価 300円

帝国主義戦争を内乱へ！ 自国帝国主義打倒！ 自国政府の敗北を！

流広志

2022年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を開始した。プーチン大統領は、独立を宣言したウクライナ東部のドンバス地方のドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の独立を承認し、「友好協力相互支援協定」を批准した。2014年の「マイダン革命」以来8年間にわたってジェノサイド（民族虐殺）にあってきたロシア系住民を保護するにはウクライナの非軍事化・非ナチ化が必要だとして「特殊軍事作戦」と称してベラルーシとの共同軍事演習を終えると同時に軍事侵攻したのである。プーチンはこの目的を国連憲51条に基づく自衛権・集団的自衛権の行使とも述べている。

また彼は軍事侵攻はNATOの東方拡大を阻止するためとも述べている。軍事侵攻についての演説の中で、プーチンは、国連安保理決議のないNATOによるセルビアへの空爆による無差別大量殺戮や証拠をでっち上げたイラク戦争などのことをあげて、アメリカとその衛星国が「冷戦」終結後、国連を無視して覇権主義的に行動してきたと非難している。確かに、もともと国連を都合よく利用し、またないがしろにしてきたアメリカは、ソ連を仮想敵として作られたNATOを、「冷戦」が終わりワルシャワ条約機構が解体したにも関わらず維持し拡大し、域外派兵を繰り返し行動を共にさせてきた。

米帝がウクライナを自国の勢力圏に取り込もうと何年もの間、さまざまな工作を行ってきたのは確かである。「オレンジ革命」へのジョージ・ソロスや全米民主主義基金(NED)の介入があったと指摘されている。つまり、アメリカ帝国主義とロシア帝国主義がウクライナの分割戦争なのである。それに対して、アメリカのバイデン政権はすぐさまロシアを一方的に侵略者と決めつけ、即時停戦を要求した。しかし、アメリカとNATOは、軍事介入はしないとして、武器や物資の支援やロシアへの制裁を行うにとどめることを表明している。

戦争前、ウクライナ労働者に対して、新自由主義的な労働規制を大幅に緩和し資本に有利になる労働法改悪を強行しようとして労働運動の抗議活動に見舞われ支持を失っていたゼレンスキー大統領は、徹底抗戦の姿勢を見せることで支持を回復し、ウクライナをロシアの侵略から命がけで守っている「国民の英雄」と海外からも称えられるようになった。彼は、イギリス、ドイツ、アメリカ、イスラエル、そして日本の国会でZOOM演説で、軍事支援や物資援助を訴えた。日本の国会演説では国連改革の必要性を訴え、軍事侵攻を防げなかった国連の改革を訴えた。この点では、「れいわ新選組」を除く与野党全会一致で採択された国会決議は国連憲章違反を理由にロシアの軍事侵攻を非難し即時停戦を求めるものになっている。すなわち「力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である」（「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案」（第二〇八回国会、決議第三号））と改革ではなく国連保守を主張している。

この戦争は、NATOの東方拡大や「域外派兵」やアメリカの東欧やロシア周辺での動き、そしてまた同盟国イスラエルの動きも合わせ見ると、米帝の勢力圏の拡大に対抗するロシア帝国主義のウクライナを舞台に火を噴いた米ロ帝国主義の再分割戦争である。

この米帝とロ帝の帝国主義戦争に対して、台湾に巨大な利権を持つ日本の支配階級は、中国による台湾軍事侵攻＝武力統一への危機感を強め、米帝と組んでそれを阻止し撃退するための軍事体制構築に向けて集団的自衛権行使を可能にし新安保法制を策定したが、さらにそれを強化するための絶好の機会として、大国に侵略される被害国の自衛戦争を戦うウクライナを讃えながら、ロシアを中国に置き換えて、台湾有事への備えを強化しようとしている。ナショナリズムを煽り、ナショナリスト・ゼレンスキーを褒めたたえながら、岸田政権は「戦争のできる国づくり」を進めようとしているのである。

この戦争に対して、マルクス・エンゲルスが『共産党

宣言』で高らかに宣言した「プロレタリアートは祖国を持たない」やレーニンの「帝国主義戦争を内乱へ」「革命的祖国敗北主義」「自国帝国主義打倒」のプロレタリア国際主義を貫く反戦闘争で、ウクライナ・ロシアの労働者民衆との国際連帯の絆を作り上げるのが、共産主義者の任務である。

大義なき時代

茂木 康

ウクライナ侵攻が示した世界

世界はすでに変わってしまったのだろうか。一見するとあり得ないような出来事も、そこに至る経過を後追えば、それなりの説明が可能となる。たしかに西側諸国の目にはロシアの全面的な軍事侵攻の開始が「常軌を逸した蛮行」と映ったのだが、侵略者であるプーチンがそうは考えていないことは明らかだ。彼にしてみれば、警告は今から10カ月前にはすでに発していたということになるのだろう。きっかけはウクライナのゼレンスキー政権が「ミンスク2を履行しない」と表明したことにあるようだ。

ロシア軍が昨年4月、ウクライナとの国境に大部隊を集結させたのに対して、ウクライナとNATOは黒海における合同軍事演習で対抗した。10月になると、ゼレンスキーはウクライナ東部の親口派地域に対して無人機爆撃を行った。また米大統領バイデンは同月23日、ウクライナに対戦車ミサイル180基を配備した。実はバイデンは副大統領時代に、オバマ大統領にウクライナへの対戦車ミサイル配備を進言していた。しかし、それがロシアへの挑発になることをおそれたオバマはバイデンの進言を却下した。そうしたいわくつきのミサイル配備をこのタイミングで実施したのである。それがどのような結果になるかは事情に通じているものであれば明らかだった。

実際、その4カ月後にロシア軍はウクライナ国境を越えて侵攻した。そこに至るまで、ほぼ一直線に事態は進んだように見える。このかんロシアは三つの要求をパッケージとして西側諸国に提示した。第一にNATOのさらなる拡大をしないこと。第二に、ロシア国境の拠点を対象とした攻撃兵器システムの配備を行わないこと、第三にヨーロッパの軍事インフラを「NATO・ロシア基本議定書」が署名された1997年の状態に戻すことの3点である。端的に言えば、ウクライナのNATO加盟を認めず、その中立化を図ることである。そこ

には表も裏もないだろう。だが、アメリカはこれにたいしてゼロ回答を続けた。世界は危機感を募らせながらも、「最後はプーチンが思いどまるのではないか」という淡い期待にすがりついていた。当事者中の当事者であるゼレンスキーでさえ、最後の最後まで「ロシアが軍事侵攻することはない」と言い続けていた。しかし現実には残酷なものだった。

プーチンは侵攻直前に2回にわたって演説を行った。2月21日の演説では、持論の大ロシア主義を全面的に展開した。それは政治的にも練り上げられたものだった。24日の演説は事実上の宣戦布告である。その核心は、「力こそ正義である」ということにつく。ソ連の解体によってロシアはその力の大半を失ってしまった。それが、ロシアの周辺で不正義がまかり通ってきた原因である。だが、もはや忍耐の時代は終わった。プーチンはそう言いたいのだろう。「軍事力に関しては、ロシアは今でも核兵器を保有する超大国であることを忘れるな」と。それはたんなる脅しではない。実際にロシア軍はウクライナに侵攻しているのだから。

プーチンはこの戦争で何を獲得目標にしているのだろうか。24日の演説を読むかぎりでは、ゼレンスキー政権を打倒して、親口政権を樹立することだと思われる。すなわち2014年のユーロ・マイダンから続く、ウクライナの内戦への全面的な軍事介入である。それはウクライナ国内の分断をよりいっそう深刻化させるだろう。内戦の泥沼化は、数百万人規模になる可能性があるウクライナ難民の帰還を難しくするだろう。たとえ親口派政権の樹立に成功したとしても、それを維持するのは至難の業である。長期にわたるロシア軍による占領状態を続けることが必要になるからだ。現在のロシアの国力では無理だろう。

さて24日の演説でプーチンは、アメリカを「ウソの帝国」とこき下ろし、冷戦終結後、西側諸国が打ち立てようとした秩序は混乱だけをもたらしたと非難した。ここで言われていることはほとんど間違っていないと思う。それではロシアが主張する西側に代わる新たな秩序をどのようなものなのか。ロシアはこの先どのような世界を思い描いているのか。そこが知りたいところだが、そういうことに関する言及はほとんどない。NATOの東方拡大に対する批判に終始しているだけだ。大胆な軍事侵攻を決断したわりには、その政治的スタンスはアンバランスなほどに受動的なのである。

もちろん二つの演説だけで全てを判断することはできない。しかしここでプーチンは戦争の大義を語っているはずなのである。いや、語らなければならないのであ

る。ところが、その語られるべき大義の中身があまりにも貧弱なのだ。誤解をおそれずに言えば、「ロシアはひどい目にあいました」という泣き言だけのように見えるのだが、本当にそれで戦争をやってもよいのかという問題なのだ。しかもロシアが直接攻撃を受けたわけではないのである。もちろん、大義があれば戦争をやってもよいと言っているわけではない。しかしプーチンの演説では戦争の大義名分が立っていないのだ。ただただ、「追い込まれた揚げ句の戦争」という構図を強調しているだけである。

追い込んだのはもちろんアメリカだ。そのアメリカがソ連崩壊後、主導してきたのが新自由主義的グローバリゼーションである。プーチンが西側の秩序を批判したいのならば、当然がその演説のなかでグローバリゼーションにかんして言及しているのだろうと思うところだが、驚くべきことに直接的な言及はまったくない。それがこの演説全体に奇異な印象を与えているのだ。

ロシアにとってのグローバリゼーションとはいったい何だったのか。実はそれが、プーチンが強調してやまない「NATOの東方拡大」と同義であったと考えれば納得がいく。例えるならば、イラクにとってのグローバリゼーションが90年の湾岸戦争から始まり、2003年のイラク戦争をへてつい最近まで続いた米軍による恒常的な戦争状態だったように、ロシアにせよ、ウクライナにせよ、イラクにせよ、世界の上位1%がグローバリゼーションの繁栄に享受していたその対極で、ずっと置き去りにされ続けてきたのだ。彼らにとってグローバリゼーションの30年間とは、辛酸を嘗め続けてきた30年間だったのである。

3月2日、40年ぶりに国連総会の特別緊急会合が開かれた。ウクライナ危機をめぐって120カ国の代表が演説を行い、ロシア軍の完全撤退などを要求する決議を加盟193カ国中、141カ国の賛成で採択した。反対5、棄権35だった。反対・棄権を合わせた40という数をどう見るかは人それぞれだろう。2014年のロシアのクリミア半島編入を認めない決議案では、賛成100、反対11、棄権58だったので、このとき棄権・反対だった国のうち、29カ国が今回賛成に回ったことになる。それでも私は40という数字は「意外に多いな」という印象を持った。

ロシアのウクライナ侵攻は明らかな国際法違反であり、侵略行為である。それを正当化する大義名分もない。このようにあからさまな不正義の戦争を非難する決議に加盟国の4分の1以上が賛成しなかったのである。決して少ない数字とはいえない。つまり反対の5はとも

かくとして、棄権票を投じた国々はロシアのおかれている同情を禁じ得なかったのであろう。それは同時に、アメリカとNATO諸国への不快感の表明でもある。胡散臭い「価値観の共有など糞喰らえ」ということなのだろうか。だとすれば国際社会における民主主義は辛うじて生きているようだ。

こうした数字が今後の世界にどのような影響を及ぼしていくのかについては、取りあえず即断を避けたいと思う。一つだけ言えることは、アメリカ・NATO側の「大義」もかなり怪しくなっていることだろう。誰が見てもウクライナ侵攻を引き起こした責任の一端が、「NATOの東方拡大」に執着してきたアメリカにあることは明らかだ。そこまで執着しておきながら、「NATO拡大は正義だ、プーチンはガタガタ言うな」と言えるわけでもない。グローバリゼーションにかんしても同様だ。90年代ならいざ知らず、今時、「グローバリゼーションによって全ての問題を解決することが可能だ」などと言えるお目出度い人物はどこにもいない。

「はじまりの哲学」*1

さて、ここからは今年1月に出たばかりの『はじまりの哲学』（伊吹浩一）に沿って話を進めたい。

ロシアは「NATOの東方拡大」という形を取って襲いかかってきているグローバリゼーションの大波に懸命に抵抗しているのではあるが、言うまでもないが、それは世界的な反グローバリゼーション運動とは対極の動きである。プーチンがめざしているのは、人びとを軍事監獄のなかに閉じ込めてしまうことである。確かに彼にとっては、極度に管理された「平和」こそが、最良のものであるかもしれない。しかしそれは大ロシア主義の下での「民族の牢獄」の再現にすぎないだろう。国連決議で棄権に回った中国は、それを「冷戦思考」と呼んで、ロシアとの距離を保っている。中国はグローバリゼーションの側に軸足を置いているのだ。

しかしその中国も「強力な国家」と「強力な軍事力」を指向している点でロシアやアメリカと変わりはない。なぜなのか。グローバリゼーションの進展は、その経済的実体、すなわち単一の市場をめざす、金融資本の地球規模の運動という性格からして、「国家の退場」を必然化すると予測された。新自由主義は「小さな政府」がモットーであったから国家の役割が縮小すると思われていた。しかし実際に進行したのは正反対の事態だったのである。なぜそうなるのか。

「強力な国家」や「強力な軍事力」への指向とは、国

家と軍事力に対する信仰である。それは誰もが疑うことのないイデオロギーである。つまり理屈ではないのだ。

新自由主義やグローバリゼーションについても同様のことがいえる。戦前の金融自由主義に取って代わって戦後のブレトン・ウッズの制限的金融秩序が登場したことや、それが70年代末に再び金融グローバリズムに取って代わられたことのなかに歴史的な必然性や法則性が存在しているわけではない。それは、ロシア革命、29年大恐慌、2度にわたる世界大戦という出来事のなかで、人びとが「よかれ」と思った選択をその都度行った結果にすぎない。しかもそれは「よかれ」と思っただけで、本当に「よかった」のかどうかは後になってみなければわからないという類のものだった。

70年代末の「新自由主義」の選択は、どう考えても間違いだった。同じ頃、ソロモン・ブラザーズが編み出したモーゲージ債とレバレッジの組み合わせという「革命的手法」によって活況を呈した債券市場に飛びついて金融グローバリズムにかじを切ったのもかなり致命的な間違いだった。それは控えめに言っても相当程度悲惨な世界をもたらした。いま私たちが目の当たりにしているとおおりだ。もちろん当時、こうした暗い未来を予想していた人たちもいた。しかし目先の欲に目のくらんだ連中の喧噪によって、その警告はかき消されてしまったのだ。

「イデオロギーは物質的な存在を持つ」。つまり、「イデオロギーは家族、学校、教会、企業、マスメディア、政党、等々の各種のイデオロギー装置によってわれわれに住み着く」*2 ののである。

フリードマンら新自由主義者たちが真っ先にターゲットにしたイデオロギー装置は大学や学会だった。そのイデオロギーを信じていなくても、信じているように振る舞っているうちに、そのイデオロギーの信仰者になってしまうのだ。*3

余談になるが、この話で私が真っ先に思い浮かべたのは、今から30年ほど前、私が労働運動に関わりはじめた頃に、ある国労の活動家から聞いた話である。彼は人がなぜ共産黨員になるのかをこう説明してくれた。「組合のなかで事あるごとに『軍事費削って、福祉に回せ』と繰り返していたら、全然その気がなかったやつがいつの間にか共産党になってしまうねん。困ったもんや」と。労働組合も立派なイデオロギー装置である。総評時代の主流派は福祉国家イデオロギーだったが、「連合」に再編されると労働組合が新自由主義イデオロギーを再生産するようになった。例えば、「正社員の雇用を守る」と称して非正規雇用化を受け入れていくうちに、組合員がいつの間にか新自由主義者になってしまうのである。

民衆の大義

2008年のリーマン・ショックからはや14年がたとうとしている。その間にグローバリゼーションや新自由主義はすっかり色褪せてしまったようだ。何しろ日本の総理大臣が「新しい資本主義」を掲げなければ、政策を語ることもできない有様なのであるから。それでは、この14年間で民衆の運動はどのように変わったのか。

「10年前のオルター・グローバリゼーションの運動はいわばノマド的な運動だった。サミット、WTO（世界貿易機関）、IMF（国際通貨基金）、G8など国際会議が開かれるたびに、世界各地に赴き抗議行動を行っていたのに対し、2011年以降の運動は、その場にとどまる、否、むしろ移動することを拒否する定住的な運動である。そこにはコミュニー的なものが出現していた」*4

思えば大規模なG8サミット抗議闘争として最後のものとなったのは、2008年の洞爺湖サミット闘争であった。この年以降、G8の重要性は急速に失われていった。その理由はもちろんリーマン・ショックである。中国が参加しないG8では問題を話し合う意味がなくなってしまうのだ。それはさておき、「オルター・グローバリゼーションの運動」がノマド型から定住型へと変化したという指摘は重要だと思う。それは、1999年のシアトルWTO閣僚会議に対する抗議闘争によって世界中に知られるようになった新たな運動が、地球上の各地を放浪しながら、ついに民衆運動のスタンダードとして定着したということでもあるのだ。新たな運動の特徴は、それが直接民主主義によるリーダーなき運動であるということだ。デヴィッド・グレーバーによれば、それまで嘲笑の的でしかなかった運動スタイルが、新たに登場する運動がほとんど例外なく採用するものとなったのである。

強調しておきたいのは、2010年代を通して色褪せていった資本のグローバリゼーションとは対照的に、民衆のグローバリゼーションはその言葉本来の意味での可能性を広げてきたということだ。つまり国家を超える可能性のことだ。すぐに国家を超えることは無理だとしても、取りあえず背を向けたり、そっぽを向いたりして国家というイデオロギーから民衆の身体を解放するのだ。

資本のグローバリゼーションが求心力を失う中で、世界の権力者たちは人びとを「強力な国家」の下に統合し、「国民」として再編する傾向を強めている。コロナ禍に続くウクライナ危機の最中でその傾向にますます拍車がかかっていくだろう。それ以外に生み出された政治と経済の両面にわたる危機を乗り切る術がないのだから。し

かしそれは、国内矛盾の先送りと深刻化、隣国同士の利害対立と緊張激化しか生み出さない。

そこで問題は次のように立てられる。

こうした強力な国家への統合の動きに有効な対抗手段はあるのか。それはある。それは民衆のグローバリゼーションである。なぜそれが有効だといえるのか。その理由は、そこに参加している者たちが「特異性に生成変化」*5した者たちだからである。つまり彼らは、他の誰にも取って代わられることのない、かけがえのない存在としてそこに参加しているのである。「リーダーなき運動」とはそういうことなのだ。だからこそ彼らは、国家を斜めに横断し、国家権力を無力化する可能性をひらくことができるのだ。

いまこそ民衆の大義を語るべき時である。

「重要なのは、新しいことを『はじめる』ことができる民衆の能力とそのパトスをまずは肯定し、それに未来の希望を託すこと」*6なのだ。

*1 伊吹浩一『はじまりの哲学 アルチュセールとラカン』（社会評論社、2022年）

*2 同前、71頁

*3 同前、72頁

*4 同前、325頁

*5 同前、349頁

*6 同前、365頁

家の柱と土台を変える（2）

新開純也

（全号からの続き）

4）新階級社会と政治体制

おおよそ1970年代までは、資本主義の成長と、それによる中間層の形成を基礎として二大政党制が確立し、保守革新の相違があり、濃淡はあってもいずれも福祉国家を目指していた。

だが、新自由主義の時代に入って様相は一変した。「社会主義」の崩壊とともに強大を誇った仏・伊の共産党は事実上崩壊し、社民もブレア、シュレーダーに代表される新自由主義を肯定したうえで社会的包摂を説く“第三の道”のもとで保守化し、アメリカ一強体制下でテロとの戦いに加担した。

2008年リーマンショックまでは新自由主義が勝ち誇り、かつては体制間競争のもとで少しは意識していた福祉も投げ捨て、自己責任論が跋扈した。

だがリーマンショックを契機に、新自由主義下で進行していた中間層の分解、格差の拡大などの矛盾が意識化

されて表面に現れてきた。特に2011年以降である。

新自由主義の下で、労働市場を通して正規・非正規やブルシットジョブ・エッセンシャルワーク等貧富の格差が拡大しただけでなく、土地、株等を通して、資産を持つものはさらに複利的に拡大し、持たざる者はどこまでも無であるように、途方もない富の集中と格差が拡大した。アメリカではたかだか3%の人が50%以上の資産を持ち、日本でも2%が20%の資産を持つ。

こうしてかつての分厚い中産階級の分解が進行した。その中産階級に支えられていた中道右派・左派二大政党制は崩れるか変質をした。

例えばアメリカでは、形の上では二大政党制を保っているが、一方で、産業の空洞化が進むラストベルトの没落白人労働者などを基盤とするトランプがおり、他方、サンダースやオカシオ・コルテスのような非正規や下層労働者を基盤とする「民主社会主義」が登場している。

同様にイギリスでは、モメンタムグループのコービンのような労働党左派が新自由主義者（ブレアの後継）に対抗し、スペインではポデモスが第三政党として登場している。

このように二大政党の外に、力関係は国によって違うが、右と左の潮流が形成されるということは、貧富の格差拡大によって各国の市民社会内部に新たな階級社会が形成され、新たな階級闘争が始まっていることの証である。

新たに形成されたこの階級社会は、かつて湯浅誠が“滑り台”と表現したように、いったん非正規雇用などで貧困になれば、もはや這い上がることは不可能である。橋本健二がいうところのアンダークラスとしての固定化である。

グラムシは、支配者階級ないしはその体制は、被支配者階級から多くの人材を吸収して活力を維持する。その流動性こそが、権力の持つ「強制と同意」の中の同意の取り付けである“ヘゲモニー”行使の源泉だと述べている。

だとするならば、その流動性が喪失して分断されている現状は、支配者階級のヘゲモニー行使の場が著しく狭められた彼らにとっても危機的状況、いわば「アンシャンレジーム」が形成されている。問題なのはこの支配者の「支配の危機」を利用して我々の側がヘゲモニーを形成できるかにかかっている。

5) 変革の主体

1970年代までの運動の主体は、政党・労働組合であった。これには当然根拠がある。

第一に当時の産業構造である。1960年当時の第一、二、三次産業の雇用数の比率は（日本で）、それぞれおおよそ30、30、40%であり、現在は3.9、22.4、73.7%（1018年）である。そして第二次産業労働者を中心に労働組合が組織され、1960年（安保闘争時）の組織率は35%だった。現在は半減の17%台である。

第二に敗戦からくる戦後の平和主義と民主主義、人民戦線的運動構造が存在していたことだ。日本においてはいわゆる「社会党—総評ブロック」である。従ってこの二つともが、1970年代後半に構造転換するとき、運動の主体と構造も変化せざるを得なかった。

急速に産業構造の第三次産業化が進んだ。

同時に第二次産業労働者が中心を占めていた労働組合は、高度成長の中で労働過程の変容と合理化の下、後には企業の海外展開の中で資本の支配に屈して体制内化し、その仕上げとして国際的には、サッチャー、レーガンの戦闘的労働組合攻撃があり、日本では中曽根による国鉄民営化と国労の解体があった。

こうして現在に見る連合のような体制内組合が登場した。また政党も欧州でのユーロコミュニズムとその崩壊、社民の「第三の道」への転換によって反体制としての政党（社・共）—労働組合ブロック（日本の社会党—総評ブロック）が崩壊した。さらに付け加えるならば、日本の60年安保—全共闘運動、欧米の68年5月闘争やベトナム反戦闘争で大きな役割を果たした学生運動も後退した。学生運動の後退は、タイムラグを経てインテリゲンチヤの論壇、教育分野やマスコミの後退や墮落にもつながる。

労働組合自体は、連合に典型的なように、大企業正規労働者（社員）や公務員を中心に存続するが、多くは御用組合化と企業の第二労務部門と化し、右派社民（日本では、国民、立民の多くの部分）と組んで資本に奉仕をしている。

あらたな新自由主義への闘争は、この崩壊したブロックの外から生まれざるを得ない。

それは1990年代後半の反グローバリズム運動や、イラク反戦運動として登場した。そしてリーマンショック後の2011年をエポックとする新たな段階＝新自由主義、資本主義の“限界”が露呈した段階へと引き継がれた。

その主体は、新自由主義によって疎外された都市住民である。

政党（社共）と労働組合ブロックが崩壊しているからには、広義の意味での「市民運動」として現れざるをえない。

従って新たに立ち現れた運動は旧来の運動と違い、①中心を持たず、②組織の指令でなく、SNS等による任意の参加であり、③議会や政党に収斂されないラディカルな直接民主主義的運動であって、何かの要求（獲得）というよりは、軍事政権の打倒やウォール街の金融資本の解体など、欲求ともいえる魂の叫びであり、ある種アナーキズムのような特徴を有している。

これらを体現した運動は、2011年以降の“アラブの春”に始まり、エジプトのタハリール広場、ニューヨーク・ウォール街とズコテイ公園、マドリードのデル・ソル広場などで起こったオキュパイであり、その後のヨーロッパを中心に広がっているいわゆるミニシパリズム運動等である。日本でも、沖縄の闘い、2011年3・11以降の反原発運動や2015年安保法制反対運動、またユニオンの運動として展開されている。

ミニシパリズム運動は、新自由主義による公共財の民営化や、オーバーツーリズムで破壊された住民の生活を、自分たちの手に取り戻そうと始まり、地方議員やいくつもの市長を当選させるなど、コモン＝公共と自治を取り戻す運動である。

6) 政治勢力の登場と必然性

このような2011以降の運動は、必然的に従来の社民などに代わる新たな政治勢力を生み出さずにはおかない。アメリカのサンダース、イギリスのコービンの労働党、フランスのメランションに代表される左翼戦線、ドイツの左翼党や緑の躍進、スペインのポデモス等である。

これらの新たな政治勢力は、先に述べた「中心を持たない運動」が中心を必要とし、それを形成しようとする動きのように見える。だが、旧来の中央指令型のものではなく、新たな運動にふさわしい要件を持ったものとして登場しなければならない。

その要件とは第一に、かつて、否今でも通常は、党というのはどのような社会を創るかのプログラムである綱領を持ち、それらを承認する党员で構成されている。現在必要なものは、現実の資本主義の矛盾との対抗から出発して、その矛盾、課題を解決するためには何が必要かを問う、いわば問題解決型の行動綱領による結集だろう。

第二に、変革の主体を、非正規労働者、下層労働者を中心とした多様な都市住民に置くこと。(サービス、商業、等の第三次産業労働者を鉱工業労働者と同等に評価する=いわゆる剰余価値を直接的に生産する者が労働者であるという誤った見解は取らない。)

第三にこの「中心」が、諸地域や諸課題で活動する諸個人や諸組織を基盤とし、その連携と連帯の場であるプラットフォームを形成し発展させることに寄与すること。これらの三つが最低限必要である。

7) 我々に必要なものは、

第一に、大国主義、ナショナリズムの台頭、戦争準備・軍事力増強に抗して、世界の人々、なかんずくアジアの人々と連帯して闘うこと。

第二に、新自由主義によってもたらされている格差の拡大に対して、非正規労働者を中心とする闘いを支援すること。

第三に、固定化した富裕層を基盤とし、人々の分断支配や排外主義的差別を行う反動的政治権力に対して闘うこと

第四に、そのための新たな政治勢力を、多様な課題や地域で運動を担っている諸個人や諸組織を基礎において形成することである。

いま求められるものは、根底的に新自由主義=現代資本主義に代わる社会である。

ナショナリズムの台頭、富の一部への集中と格差、一部の者に奉仕する政治権力であるアンシャンレジームといった体制の腐朽性、寄生性が、根本的な変革の必要性を示しているだけでなく、同時に変革の条件を準備している。

柱や土台を変えない家の改装、塗り替えが非現実的な空想である。柱や土台を変える根本的=ラディカルな変革こそが現実的であり、今求められることである。

当文は前回一年誌別冊 11 号—の続きです)

(続) 黄色いベスト、ギリシャ反乱とヨーロッパ資本主義 (下)

旭凡太郎

こうしたなか貧困化が進み、ギリシャの貧困率(ここでは可処分所得の 60%以下「ギリシャ危機と揺らく欧米主義」より)は EU15 の平均値よりも高く 2011 年 23%・4 分の 1 近くに迫った。

ギリシャの自殺率は 2010 年→12 年、35%上昇した。そこには多くの老人が含まれていた、とされる。(P 64)

またこの貧困問題は、公共医療システム削減問題をももたらした。「新自由主義に基づく公共医療システムの改革の流れに沿って、欧州は債務を負った南欧諸国に対し、公共医療サービスへの支出を削減するように圧力をかけた (p 68)

ギリシャはトロイカから医療支出の裁量的天井とその異常に低い支出を強いられたのである。それは第一次覚書により GDP の 6% に固定された (p 69) ギリシャでは医療支出は 40% 減少し、13 の公共病院が閉鎖し、330 の公共クリニックが合併に追いやられた。(p 69)

こうした医療システムの再編はギリシャに限らず、スペイン、ポルトガルなどの南欧諸国で推進された。(p 69)

また欧州は 2011 年の覚書のなかで、ギリシャに対し、社会保障法の改正を迫った。(福祉国家が財政危機の原因になるという考え方のもと。「ギリシャ危機…」 p 77) こうしたなかギリシャの年金は一律名目で著しく減少した。(p 76)

そしてついに「トロイカは 2012 年初めに、年金支出の安定、財政的中立の保証、並びに中・長期的持続可能のため、年金の改革を要求する。」(p 78)

こうしてギリシャの公共支出は大幅に削減された。2013 年 GDP の 5% を占めていた公共支出は、2014 年には 2.25% にまで減少するように目指された」(p 78)

他方トロイカは財政収入の面でも脆弱なグループに圧力をかけた。2011 年の課税改革により、課税対象の年収は 1 万 2000 ユーロから 5000 ユーロに引き下げられた。また中・下流の所得層に対しては逆進的な税 (VAT) が課せられた。

こうしたなかで人々の生活水準は悪化の一途を辿った。児童の栄養不足による失神やホームレスの増大など、75 才以上の高齢者の貧困化も 2010 年以降に急速に進展した。

救済協定によって要求された財政緊縮により年金支出は 2060 年まで GDP の 2.5% を超えてはならない、とされた。(p 79)

これに対しギリシャの人々は抗議の意思で議事堂前の広場を占拠し、またゼネラルストライキの形をとった (p 83)。「ギリシャ労働者総連合」は国民にゼネラルストライキとデモをよびかけた。2012 年までにその回数は 30 回にまでふやす、とくに 2011 年の 1 年間のジェ

ネラル・ストライキは5週間か6週間に一度の割合で起こり、百万人以上の人々がアテネに集結したといわれる。「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」p 83) そこでの要求は解雇の停止、解雇された労働者の再雇用、公務員の大量解雇の再交渉などに集中した。何人もの死者や多数の負傷者と逮捕者が出た。(p 84) 人々の社会的不満は急進左派政党として登場したシリザへの期待となって現われた。

他方労働者たちは、空間の占拠戦略を企業に導入する。それは労働者による企業管理という点で画期的であった(p 84)。また「公共TV局の賃金労働者が2013年6月大量解雇されると、彼らはそのTV局を占拠した」。

急進左派シリザの台頭

こうしたなかで2012年6月の総選挙で急進左派政党のシリザが躍進し、26・9%得票し、第二位の政党として躍進した(p 92)。

それは「彼らが反緊縮の考えに立っていたから」であった。

1980年に創立したネオナチ党「黄金の夜明け」も6・9%獲得し、登場した。(p 69) 急進左派は公的債務の即時解消、銀行の社会化と国有化、ならびにユーロとの断絶を謳った。

シリザは超議会政治的な左翼と、反グローバリズムの社会運動を行う過激な集団との連合形態として誕生した。「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」p 103)

シリザの党首ツイプラスはEUとの党書の見直しを訴える一方、ユーロ圏に留まることを訴え(当初の)反ユーロの姿勢を見直した。

2015年5月25日の選挙においてシリザが勝利をおさめた。

ギリシャの社会的セーフティネットは1974年に軍事独裁政権が終わりを告げて以降の成果であった。

が2009年の債務危機以来、金融支援と引きかえに強制されて、緊縮政策以降に崩壊した。

年金は平均で40%減額し、失業手当は12カ月を経ると消滅した。また収入は平均で3分の1切り下げられ、失業率は就業人口の28%にまで引き上げられた。「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」)

医薬品に対する個人負担は30%以上高められた。「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」p 119) 多くの長期失業者は国家の健康管理サービスへのアクセスを失った。病弱な老人はわずかな年金で食料を買うか、薬を買うかの選択を迫られた。

こうしたなかで有権者は一層の緊縮政策を甘受するか急進左派連合シリザを支持するかの選択に身をゆだねることになったのである。「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」p 119)

シリザはより緩やかな救済条件を国際債権団に要求するとともにギリシャの社会的利益を復興させることを誓った。

シリザの党首ツイプラスはFT紙への論稿で1、現行の緊縮政策の終焉を最重要視する。

2、反緊縮の方針を貫くために、欧州に対し交渉を求める。3、国内での改革を着手する。これはエリート主義にもとづく寡頭支配体制を崩すことを意味する。

このように対外的にはユーロ圏に対し、対内的には抑制を欠いた政治体制に対し変革を追及する姿勢を明らかにした。

ギリシャの債務残高のうち、トロイカ(EU、ECB、IMF)に対する負債は70%を占め、シリザはギリシャの全債務の半分を削減したい旨を主張した(p 124)(ユーロ圏自身も一定の債務免除を認めた一緊縮政策を堅守することを条件に)

ギリシャの債務残高のうちトロイカ(EU ECB IMF)に対する負債は70%を超え、シリザはギリシャの全債務の半分を削減したい旨を主張した。(ユーログループは一定の債務免除を認めた一緊縮政策を堅守することを条件に。)

ツイプラスの率いるシリザの勝利は、欧州全土、とりわけユーロ圏を大きく震撼させた、とされる。「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」)。このギリシャの総選挙はヨーロッパの課した緊縮政策に対する国民投票の様相を帯びていたからである。(134)

シリザは全300議席のうち149議席(約50%)をとって第一党となった。

また右翼を含め、トロイカに敵対する政党—シリザ、黄金の夜明け、共産党、独立ギリシャ人党の獲得議席数は194、緊縮政策の存続支持する政党ND、パソク、ト・ポタミは35%、であった。

トロイカの課した「改革」は、緊縮政策、民営化、市場の自由化などが含まれた。

ツイプラスは「ギリシャの債務を3分の1に削減したい」旨を明らかにし、一方こうしたシリザの動きに対しユーロ圏は構造改革要求で対抗したのに対し、同じ南欧諸国スペインでは、ポデモス等はシリザを支持し、スペインでは、「ポデモス等はシリザを支持し、スペインとギリシャの急進左派は連帯の動きをはっきりしめしている」(「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」)、というよ

うに欧州における急進左派の連帯の動きも胎動はじめている。

一方IMFの多くの人はギリシャとの関係を断ち切ることを主張した(同p 215) またIMFは加盟国がデフォルト宣言をしたとき、かれらのIMF資金へのアクセスとすべての支援を禁じている。トロイカは年金赤字ゼロを強調している。また労働市場についても、IMFは「ギリシャの新政府がこの5年間に合意された改革を後退させている」と主張する。新政府は最低賃金を押し上げて集団交渉力を強めているからである。あるいは年金は2010年以來44～48%削減された。救済監視団はさらに「赤字ゼロ」システムを求めた。

一方ユーログループ、ドイツとフランスは、欧州重視でツイプラス政権の求める大規模な債務削減案を締め出すことで合意した。そしてユーログループ、ドイツとフランス、欧州委員会、IMFは一樣にギリシャに対して債務返済の義務を果たすべきことをしている。メルケルもやはりギリシャの政権に対し、当初より冷淡であった。またギリシャ債務免除を一切認めない、とした。

一方ギリシャと債権団はギリシャのデフォルトのタイムリミットが迫った6月にはいっても合意の糸口を見出すことができなかった。争点は一つは年金改革、一つVATの増大だった。

債権団は年金の削減、早期退職の廃止をもとめ、VATに関して一律引き上げと島の税免除の廃止を要求し、ギリシャ政府は法人税引き上げによって税収不足をカバーするとした。

債権団は「ギリシャは誠実な経改革案を提出していないと主張する。しかしそうした改革案はそもそも債権団の緊縮要求が異常なレベルに達しているがゆえに示されたものである」(p 225)「かれら(債権団)が危機を解決できる国として最も頼ってきたのはドイツである」(p 225)

「そうだとすれば、ドイツ自身に対する国際的信用が著しく低下することは否定できない。」…といった隘路に陥ったわけである。

こうしたなかシリザのツイプラス政権は、債権団との金融支援交渉の決裂を直視し、かれらの緊縮策に基づき改革案に対して国民の意思を問うレファレンダム・国民投票を行った。(2015年7月)

レファレンダムにおいてツイプラスは「ノー」の投票をよびかけた。

またこれにより欧州の一部ではGrexit(ユーロ離脱)の可能性が強まると見込まれた。

レファレンダムで求める問いは6月25日のユーロク

「ループ」で合意されたトロイカによる草案受け入れるべきか、ということであった。レファレンダムにおいてツイプラスは「ノー」の投票を呼び掛け、緊縮に怒り声を上げた若者の集団は「ノー」のキャンペーンをリードした。

また副首相のドラガサキス「ギリシャの経済の状態は1930年代より悪く、継続的な緊縮策がGDPを縮小させ、債務管理の力学が働かなくなった。債権団に求めることはそうした悪循環のワナから抜け出させることである」ことを要求した。

このようななかで、ギリシャは社会保障ファンドが枯渇する事態を迎え、年金と社会保障ファンドが枯渇する事態を迎え、年金と公務員の給与は支払いが問題視された。

ギリシャの社会問題は解消されるどころか、上流階級と労働者階級の間の一層強められた。

そして2015年7月5日行われたレファレンダム・国民投票は「ノー」が61・31%を占め、ギリシャ市民が反緊縮の意思を明確に示した。また18～24歳の若者の85%が「ノー」に投票した。

この世代の失業率の異常な高さ(50%)を見ればわかることである。彼らはまずギリシャ内外の支配層(エスタブリッシュメント)に反抗した。」さらに若者が現行の欧州・EUに幻滅している、ということでもあった。

25～34歳と35～44歳の二つの世代は5年間の危機により、賃金の低下と失業保険のない解雇によって生活を破壊されたのである。今回の反緊縮一反トロイカの意思表示をした投票結果は欧州に大きな衝撃を与えた。レファレンダムの直後に、ル・モンド紙が「欧州の将来不安」と題し、またレ・クスプレス誌が「いかに欧州を救うか」と題して共に数十ページに及ぶ大特集を組み、そこで様々な論者による議論が展開2015年7月されたことは、そのことを象徴するものであったとされる。(「ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義」p 249)

それはテクノクラートの言明に対抗する人民の主権、機関に対抗する国民国家、そして覚書に対するレファレンダムとして表出した。そしてギリシャの「ノー」の勝利は、他の

南欧諸国の「急進左派政党に大きな勇気を与えた。

そして欧州は今回そのプロジェクトに抵抗するギリシャ市民にたいして、それは反欧州的行為であると警告した。

ギリシャ市民の緊縮ノー

このような欧州の冷淡で横暴な対応は結局一般市民

のかられに対する愛情を失わせ、両者の間の関係に永続的なひびを入れることになる。」ギリシャ市民の緊縮＝「ノー」の答えがかれらの生活苦から発している以上、債権団＝トロイカの責任が問われる。かれらの緊縮プログラムの下ギリシャの人々は大不況による被害を受けたからである。ギリシャと債権国の金融支援交渉は2015年7月11日に開始され、ギリシャに対する金融支援の合意が見出されるとともに、ユーロ圏残留が決定した。ギリシャにとって厳しい条件付きの約束を強いられた。すなわち 1、大規模な民営化。空港、インフラ、銀行、電力ネットワークに及ぶ。民営化で得た資金の半分はギリシャ銀行の再資本化、4分の1は債権団への返済に。この民営化は欧州当局の監督のもとドイツによって推進される。(p 261)

2 構造改革

年金・製品市場の改革、もう一つは労働市場改革—集团的労使交渉や労働組合、集団解雇に関する見直しをふくむ。ギリシャ市民、労働者の権利が債権団の圧力によって大きく侵害される。

3 財政収支のコントロール。

財政収入増大のためのVAT—間接税の見直し—合理化

債権団はトロイカによる監視、前政権で解雇された公務員の再雇用の見直し等を迫った (p 262)。

また欧州債権団はツイプラス政権の要求する債務削減を真っ向から否定する。こうしてギリシャ政府に対するコントロールの強化・「債権団によって半ば保護領化されることも意味する」。(IMFはギリシャの債務削減を訴えているが)

シリザの極左議員の多くは協定に(反対した。協定はギリシャに対して一層の緊縮政策を積み重ねた超緊縮の内容を表していた。レファレンダムによる反緊縮の投票結果は、欧州債権団によって完全に無視された。

「他方欧州は経済的にもギリシャに強権発動する。ギリシャは欧州債権団の保護領と化した。ギリシャの国営資産は債権団によって差し押さえられた。…ギリシャのGDPの3分の1を占める国営資産がドイツを中心とした欧州債権団の資本によって買い取られることを踏まえれば、ギリシャの保護領化は明白であろう」(266)といったことになった。

そして反国有化を唱える新自由主義をイデオロギー的に反映するものである。

2015年8月11日、ギリシャと債権団は合意に達した。そのその支援額は3年で860億ユーロ。最大の貸し手はドイツ、次にフランスとイタリア…。支援金の半

分以上は債務償還と利子支払いにあてられる。トロイカの提供する資金は結局ギリシャの債務返済と銀行の再編に使われる。(p 269) 債権団は優先されるべき35の政策を課す。それらはとくにドイツにとって必要不可欠なものと考えられた。そうしてギリシャのとるべき優先されるべき35の政策を課した。その中には農業従事者の税制上優位性の撤廃、後発医薬品価格の低下、社会的保護制度の完全な評定、(社会的支出をGDPの0・5%に設定)、ギリシャの島に関するVATの明確化、等。

これらの政策は確実にギリシャの大きな譲歩を表した。これらの政策は今までにない非常に厳しい経済的・社会的・政治的な環境を作り上げる。シリザの極左派リーダーラファザニス「この協定はギリシャの人々の首につけられた首つり縄である」と述べてツイプラスを激しく責めた。「ギリシャ危機とゆるぐ欧州民主主義」p 270

「明記すべき点は、従来と同じく債権団の要求する改革をギリシャが実行しているかを監視する権限がトロイカに与えられている点である。ここにはもはや、ギリシャが自由に裁量できる政策的余地はない。トロイカはまさにギリシャの民主主義の権利を奪ってしまった。そう言っても過言ではない」(「ギリシャ危機とゆるぐ欧州民主主義」p 271)

こうしたなかシリザ内左派はツイプラスを批判しはじめた。一般市民が強い不満を示し、2015年11月12日のゼネラルストライキとなって現われる(同)「そこでは何千もの公共セクターの被雇用者、年金受給者、仕事を失った人々が反緊縮のスローガンを掲げてデモを繰り広げた。(「ギリシャ危機とゆるぐ欧州民主主義」) とうようにギリシャ人民とユーロ、債権団との対立は、全面化していった。こうして「ギリシャ国民の反緊縮という思いは欧州によって無残に打ち砕かれた。…それどころか今までにないほどの超緊縮策を懲罰的な意図でギリシャに強要した。

ここでは、ユーロの一員であるギリシャ人民とユーロ執行部との対立の全面化、という帰結にいたった。

それはかつて第二次世界大戦をひきおこしたことへの反省をふくめて結成されたユーロが、階級対立を激化させてゆく契機となってゆくことを公然化していった。

それはユーロ、トロイカが突き進んでゆく新自由主義、規制緩和路線にもとづくものであった。

EUはE C S C (欧州石炭鉄鋼共同体)、E C (欧州共同体)を経て誕生した。

1952年に設立されたE C S Cは東西冷戦に対抗する、ということのほか、ヨーロッパ内で敵対していた

フランス、ドイツ二度の戦争で多数の犠牲者を出した一同じ過ちを繰り返さないよう恒久的平和を誓った。しかし世界は冷戦の時代へ突入しており、戦争の抑止力となるために、疲弊しきったヨーロッパを立て直す必要があった。

そこで生まれたのが「ヨーロッパ統合」の思想であった。そこでフランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、西ドイツは「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（E C S C）を創設、1951年パリで設立条約が結ばれた。このE C S Cが1958年できた経済統合を目的とする「欧州経済共同体」（E E C）、欧州原子力共同体（E A E C）と総称され、欧州共同体（E C）となる。

こうしたなか（人、サービス、商品の移動の自由化のため加盟国間の国境を取り除こう）という意味が生まれ始め、1993年マーストリヒト条約（欧州連合条約）の成立によってEUは現実化した。EUは最高意思決定機関として「欧州理事会」（各国首相、大統領によって構成、また欧州市民による直接選挙で選出される）、がある。EUは人口5億人を抱えるが、予算は1472億ユーロ（2012年）で加盟国全体のGDPの1%と、国家予算と比べても低い。それはEU執行部が各国の社会経済政策を担ってゆく…という機能は期待されない、ということでもある。困難化した国へのEU加盟国からの相互支援ということは行われているが。

そうしたことから、トロイカは各国経済社会に緊縮を要求することが中心とならざるをえない。もちろんマーストリヒト条約（1993年）の時点はグローバリズム・新自由主義が頂点に達する時期であり、ユーロ指導部が新自由主義路線の中心となっていた、ということはある。また各国経済が自壊してゆく危険にたいして、財政緊縮、労働市場規制緩和をとうして資本（の労働支配）を立て直してゆくということは、欧州指導部にとって、唯一の道となっていったわけである。

勿論EUの富裕国が、衰退諸国を支援する、あるいはユーロをとうしてそれを推し進めるということはあるのだが、ユーロ最大の経済大国とされるドイツ自体も、このグローバリズム・新自由主義のなかで格差拡大・病んだ国となってきているのである。

ドイツは戦後の一時期は格差縮小の時代であったが、1990年あたりから格差拡大の傾向を見せ始め、現在その傾向にある。

格差を表す「ジニ係数」では2014年ドイツ0.78で、フランス0.68、イギリス0.67、ベルギー0.65、イタリア0.61、ポルトガル0.72、デンマーク0.70…に比してダントツに高い。

ドイツと格差拡大

ドイツはトップ10%の最高所得が総所得に占める比率をみると1970年代以降、英米より比率は小さいが、フランス、スウェーデンよりも高い。

2005年から現代にかけて比率はなお一層上昇している。

貧困者（所得分布中央値の50%以下）の割合をみると2000年代半ばドイツは11%、イギリス8.3%、フランス7.1、スウェーデン5.2と高くなっている。

住宅資産価値をみると、全世界のうち半数以上が全く持たないが、資産階級の上位5%が不動産の50%を所有している。

株式資本をみるとドイツ国民の90%は株式を全く所有していないところに、資産保有上位の10%が株式の4分の3を保有している。

また資産保有者上位400名の総資産額は下位50%の保有する額に等しい。ドイツの資産を所有しているのはこれら大富豪である。

それはレーガン、サッチャーの1980年代の新自由主義による経済活動の自由化が、ドイツでも1980年代、90年代以降に導入されたことが大きい。

規制緩和策、減税政策、福祉の削減、といった民間の搾取の自由をとことんサポートすることにより、ビジネスの成功をとことん支援するような組織となった。

ドイツの経済史を振り返るならば、1963～66年首相をつとめたエアハルトの「社会市場経済」があった。それは経営者の自由な経営政策の保障の一方、労働者の権利をも保障する制度を導入し、労使協調の維持を進めた。その一環としてドイツの多くの企業では、労働組合が株式の一部を保有し、経営協議会のメンバーに入っているため、労働側にも一定の経営権が留保される面があった。

しかし1980年代、90年代の新自由主義思想はドイツにまで進み、徐々に格差拡大方向に向かった。（英米のみならずドイツでも向かった。）

これに呼応し、税制度の改革が進み、所得税、資本収益税、人税率が下げられ、所得格差、資産格差拡大につながった。

1993年以降、20年以上ドイツの実質賃金は増加していない。1998年までは、社会保障、税金を控除前の賃金が低下し続けた。その後資本は人件費のい地域を探し求め、賃金交渉「ゼロ」という状況が続き、職を失う可能性すらでてきた。

2012年におけるドイツ企業の総経費のうち人件費の割合は15%と低い。また人件費の割合は中小企業22・5%にたいし、大企業は11%である。ドイツは長い間税制が上昇しているにもかかわらず、賃金が低下しているため、単位労働コストはユーロ圏のなかでは低い。

こうした中資産階層上位の10%は、国民の総株式の4分の3をを保有している。

エアハルト（1963～66年首相）は「国民主義」という妄想のもと、大企業の株式を国民が保有する…といったことを妄想していたが、フォルクスワーゲンは10億ドイツマルクあり、年間所得4000マルクの労働者国民が出資できるはずもなく、民営化された企業の株式は全て富裕層の手に移ったのである。

こうしてグローバリズム、新自由主義による労働支配の過酷化、格差、貧困はEU結成以降も、あるいはユーロによってむしろ加速される形で深化してきた。フランスの黄色いベスト運動、ギリシャ人民のユーロ指導機関にたいする反乱はこのことを示してきた。それはユーロ全体の労働者人民の反乱、その国際連帯の波をも想定せざるをえない状況にある。

こうしたユーロの自壊過程・構造を支えるべきドイツもまた格差拡大の重圧のもとにある。

こうしたヨーロッパを襲っている経済社会の自壊過程、左派の登場ということ自体はアジア・日本でも同様である。

日本でも脱原発・反戦・格差・貧困・非正規化等労働支配の劣悪化、との闘いは、次の時代への転換点となりつつある。

この世界資本主義の自壊過程との闘いに我々は大胆に確信を持って突き進むよう強いられている。

濃いコトバの脱力化の必要性

——「無敵の人」と「無能の人（つけ義春）」——

白井 順

■「無敵の人」と「無能の人（つけ義春）」

昨年末の『年誌』討論集会、会場からの発言のなかでギグ・ワーク、ギグ・ジョブという賃労働スタイルのはなしが興味深かった。「ギグ・ジョブ」という様式がたんに「賃労働」周りの様態変化のはなしだけでなく、さまざまな場面で、「社会運動」の場面などでもこのスタイルが定着しつつあることの指摘。日常生活も含め。

そして茂木報告での「神話（ミート）」のはなし。「神話（ミート）」（あるいは会場からの「祝祭」だったり、『年

誌』22号大杉莫論文での長崎浩を使用しての「叛乱」だったり）の側については、ようやく対象として、まないたにのせられるようになってきたのだな、と感じた。

大杉莫「「叛乱」と「革命」について少々」（『共産主義運動年誌』22号）でも、「叛乱」「祭り・祝祭」などの側（サイド）については、主に長崎浩（「ただ、＜叛乱はあるのだ＞という事実だけである」）を使用して、クールに、「濃い」言葉の脱色化、脱力化が進行している。この点では当日発行の『論争』11号の茂木康「神話と暴力の現在」でのベンヤミンの暴力、非暴力のはなし（「純粋な手段としての暴力」、法が予定している暴力を越えてしまっているがゆえに（つまり、非暴力的であるがゆえに）、法によってそれを制御することはできないのである）」も「暴力」というコトバにまとわりついていた古い常識をまないたにのせる試みのひとつだろう。

古い流行歌の「自由」っていうのは、失うものが何もないことさ」（『俺とボビー・マギー』中川五郎・訳）ということでは、「無敵の人」とはようするに「持たざるもの」のことだ。が、日常生活を超える過剰なモノを抱える「無能の人（つけ義春）＝「生活無能力者」（註）の側についてはどうだろうか。こちらの側（サイド）のはなしでは、まだまだコトバに染み付いた古いイメージの脱力化は足りていないなどおもった。会場からの発言のなかでも気になった部分だった（大杉論文にもそう感じた）。今問題なのは、「唯一無比の自分ないし自分たち」（自称）のところへポピュリズムが寄ってこないことでは全くなく、「唯一無比の自分ないし自分たち」（自称）自身へのチェック機能の作動不全ということだ。

■濃いコトバの脱力化の必要性

昨年末の「『共産主義運動年誌』22号発刊記念」イベントは、もっぱら印刷所の問題で、未発刊のまま開催された。イベントテーマは「百年の「現代世界」のつかまえ方」だが肝心の『年誌』本体が未着だったので「資本主義の終わり」＝永遠の閉店セール」のあたりは別の機会でもよいとおもった。

「経済、政治ネタでも「思想」ネタでもOKなフロシキ（土俵）の上で、「並列する「ひとりカラオケ」大会」の先、もっとギロン・『論争』を！」というのがサブタイトル。「フロシキ（土俵）」とは？ 古い「枠組み」が大前提としてきた「常識」それじたいから考え直す・つくりなおすための大きなフロシキの必要性。そして「ひとりカラオケ」の先とは？ 他人様（ひとさま）をふく

めた関係の眺望（パースペクティブのかな）の必要性。ベタな、ただの登場人物としてだけでなく。

宇野理論について。何語を「母語」としてきたかは主に世代や経験に依存する。私は主に「廣松語」や「宇野語」を「母語」に、モノをかんがえてきた世代だ。しかしもちろん重要なのは「何語」を使用して語るかではなく「何」を語るか（「何語」を使おうとも）だ。

『同時代音楽』廣松渉研究会「府川充男の「何しろ、我々にとって廣松渉の著作は六〇年代の彼此（アレコレ）への強力な解毒剤であった」（『ザ・一九六八』四一頁）。廣松の、この感覚での受容のされかたは、未だに、なかなか対象化されてない（かろうじて、七〇年代を区切りに「廣松さんの場合は個人のアイデンティティから人々を解放した」（大澤真幸）というのがあったが）。そもそも六〇年代末から七〇年代に—その仕事の原理的な重さとは別に—廣松の文章が若い世代に一世を風靡し、ポピュラリティを獲得していった、そのこと自体が、同時代的な出来事だったのだ。表現にたいして物象化、情況にたいして風景、密室での生演奏としての前衛ジャズにたいして無機質だが確実な音の存在としてのロック、というような対抗関係の項のひとつとして「疎外論から物象化論へ」のフレーズもあった。『ドイツ・イデオロギー』の「実証的」研究は、吉本隆明「初期マルクス論」の表現論的なセンチメントをきれいさっぱりふききったものとして、その文体も含めて受けとめられた。つまり、廣松の原理原則的な仕事、その背景の実体観などが、そのまま現代的、同時代的なものとしてむかえられたのである。

同じことは一九七〇年代の宇野理論、特に『経済原論』の読まれかたについても言えるだろう。生きるの死ぬのが簡単に入り込めないような価値形態論の読まれかた。宇野弘蔵自身が本来どのように考えていたかは知らないが「科学とイデオロギーの峻別」なるキャッチコピーにしても、大文字の学者も大文字の党員も大文字の私立探偵もいなくなったこの時代、空元気や決意表明を外付けしただけの「科学とイデオロギーの統一」ではもはや興奮できなくなったこの時代—映画なら『網走番外地』が『実録・仁義なき戦い』へと移りゆく時代—to 勃起するための方法的な「廻り道」、変態的で固有なやりかたのひとつの謂として、全人的な知識人という理念への批判として読まれたのだ。「本格推理小説とは合理性を求め非合理的な衝動によって駆りたてられる小説なのだ。このジャンルを眺めるとき、私たちは、小説の合理性を高めようとする意志が他方で不自然、不合理を生んでゆく

ような、ダイナミックな運動を見つけるはずだ」という巽昌章（有栖川有栖『双頭の悪魔』創元推理文庫版の解説）の文章は「本格推理小説の鬼」や『原論』マニアだけにとどまらず、より一般化できるのではないだろうか。

■百年の「現代世界」のつかまえ方

「旧き善き」スッキリ、ハッキリした世界こそを「自立した世界」と見なす立場の批判。「キャラキャラした」世界の正当化言語の必要性。自立した存在世界としての「キャラキャラした」世界。これに古典的な「かたいモノ」を外付けすることでは、ナショナリズムの核の喪失過程と、そのウルトラ化による擬似的な統合一動員過程とが繰り返される（橋川文三ふうだな）百年の「キャラキャラした」世界の枠組み＝価値尺度の「骨髄を抜かれた」世界という枠組みを突破できない。

この百年の価値世界の「歪み」（ディストーション）。眼前に「巨大な商品集積」としてあらわれている世界の全体が「不安定」状態にあるということ、「尺度するもの」（自称も含む）も「されるもの」も共に、土台となる価値の基準そのものがゆらいでいるということ、こちらが価値尺度の「骨髄を抜かれ」た価値世界の現在ということだ。この全体の「不安定性」、「尺度するもの」にも当然あてはまってしまう・無垢な「必然性」が現在身に纏わなければならない独特のスタイルとしての「偶然的な一致」。この「偶然的な一致」によるやく的確な「言語」（もちろん文字言語にかぎらない）が与えられはじめたのが世界的に一九六〇～七〇年代、アルチュセールもその時代の人物のひとりだった（彼の「絶対値」（同時代対決でも史上最強戦でも）は別として）。マルクスの貨幣の「価値尺度機能」（Mass der Werte）を読み込んだ宇野による、「現代資本主義世界」の「場風」としての「価値尺度の骨髄を抜かれた世界」。

「本来の人間関係がもはや存在しなくなるような条件下にも内在しているはずの特殊歴史的なスタイルの高尚な統合原理、「政治的な合意形成〈相互依存の体系〉」とはなにか。中野敏男のいう「国民的主体」動員体制を日本的（通時的）に独特の「非合理」な歪みとしてだけでなく、むしろ（共時的）「国家独占資本主義新体制」（廣松渉）として、内在する固有の論理（合理的秩序）をもつ最新の「近代」としてあつかうべきだったろう。これは「商品交換」関係・私利私欲のもつ「価値秩序形成力」の評価に、資本制貨幣による、私利私欲の喰らい合いというスタイル（特殊歴史的形態）による世俗的な次元での「公共性」・統合原理（第三項）の産出のしかた、貨幣・個別資本・「見えざる手」（総資本、価値法則、景気循環）

による「相互依存の体系」の評価にかかわる（私利私欲をただの無秩序とみなし、これにベッタリした「公」を外付けする類の発想への批判は「英雄と悪漢」本誌、三号や「M&R研究会・西部忠公開フォーラム」用に作成した「レジメ」『M&Rレビュー』一八号を参照）。

既存の「労働」やら「共同体」やら「まじめな人間」などなどが、別な価値観によって見直され評価されてゆく（スミス流のToil & Trouble（艱難と辛苦）から人間の本質としての喜びへ）、というのでは大企業内の「自分たちの安心立命できる内部だけでの地位向上運動」とさしてかわりない。既存の価値秩序への根底的な異議申し立てが欠如しているから、既存の常識によって実体化された「労働」なり「田舎」なり「絆」なりの手触り（もちろんこんなものは「網の目」しだいなのだ！）にウツトリしてるだけだ。

既存の価値世界で「非労働」「無縁」「廃棄物」（あるいは「犯罪」なり「不真面目」なりなんであれ）とされ、既存の「労働」やら「共同体」やら「まじめな人間」などなどとの間に境界をひかれ断絶させられてきたことどもこそが、別な価値観によって見直されなければならない。「寄生性」という評価軸は、価値関係がはっきりすっきりしていたかのような状態下でなら、あまり手続きを踏むことなく使えたのかもしれないが、もともとの恒久的価値関係・秩序の不在という世界では、この大枠内での一極から他極への批判であり、さらに一階層下の大枠そのものを見失うことになる。この大枠内での、単純なものへの擬似的な回帰のながれに身をゆだねてしまうことに無防備ではないか。

金（カネ）をだれが使おうと、回れば経済。経済とはこの回り道のことで、登場人物たちも自己充足的・自己完結的な主体でもなければ、存在被拘束性一般でもない。ここを誤ると規範・制度（もともと離れることはできない）にうっとり郷愁したり、規範・制度（もともと離れることはできない）から切れた主体＝超越性を夢想する発想がでてくる。結局は物質生活を物言わぬ胃袋へ、胃袋を物理過程へと還元するだけで、「手段」や「媒介」をそれ自身の位相でとりつかうことができなかつた、すべてを最終消費に還元してしまった、マルクスが批判してやまなかつたアダム・スミスの「V+Mのドグマ」と同じことなのだ。すべては食べ物（最終生産物）のためのただの回り道（媒介、制度）として、この回り道それ自体を取り扱うことができなかつたアダム・スミス。

麻雀の親が移り方位が替わってゆくように、当事者意識、日常意識も「求心性」（擬似的に「実体」を「実体化」させる「実体主義」「結合・動員」局面）対「拡散化・

相対化」（実体などないとするただの「相対主義」「解体化」局面）や「主体」対「制度」のような二極のうちなら、後者から前者へともう一度シフトしつつあるともいわれている。あるいは直接に、あるいは真綿で首を締めるようにして、ワイマール下の「解体・浮遊化状況」がなにを抑圧してきたのか、なにを欠落させてきたのか。その「飢餓」はなにによって、擬似的にであれ満たされようとしたのか。「清潔」なもの、「変わらない」もの、「はっきり」したもの。汚れなき直接性としての話し言葉や、無垢な自己表出や、清潔な使用価値などなど、すべてあらゆる本来的なものの想定を成り立たなくさせた時代意識は、ただの表層の二項対立の一項の側だけに解消させてはしまえない。

替わる「座風」のもうひとつ下層、つまり麻雀なら「現代資本主義世界の場？」の百年単位の「場風」は、どのような立場からしても、いまだに解読済みではない。白井聡が『永続敗戦論』でとりあえず「日本」の「戦前・戦後」で考えている「「とてつもない空白がある」世界」という枠組みを、タテにもヨコにも押し抜けてゆくべきだ。ここまで通過してきた世界の、主体の変態性（＝「啓蒙の自己破壊」）という回路を通らずには済まないし、もう戻れやしないのだから。

註「散文的だが正確な言葉で語るなら、市民社会のメンバーはアトムではない」。「市民社会のエゴイスト的個人は、彼の非物質的な表象や血の気のない抽象のなかでアトムにまで舞いあがる、すなわち関係もなく自己充足し、欲求もなく絶対的に充実し、幸福な存在にまで舞い上がることがあるかもしれない。ところが不幸な感覚的現実、この個人の想像力などに頓着せず、個人の五感のひとつひとつが個人の外にある世界と諸個人がもつ意味に気づくのを余儀なくさせる。しかも、彼の俗世間的な胃袋はしっかりと現存しており、外部の世界は空虚であるどころか、むしろ反対に、そして厳密な意味で胃袋を満たしてくれるものだと、日々彼に思い起こさせるのである」（マルクス『聖家族』。引用はフランソワ・フェレ『マルクスとフランス革命』、今村仁司＋今村真介訳、法大出版局、二〇八頁、より孫引き）。

成田空港問題を通じて地球的課題の解決を目指す

大杉 仁一郎

1. 成田空港問題は現在進行形の課題である

2022年1月31日東京新聞22面によると成田空港周辺の住民が成田空港による騒音被害を訴える、訴訟を提訴する予定との記事が掲載されました。主要な新聞で成田空港問題をめぐり、記事が掲載されるのは今や稀な事です。しかし東京新聞の記事は成田空港問題が現在進行形の課題であることを伝えています。

成田空港には2029年3月末までに2本の滑走路のうち1本を延伸し、さらに3本目を新設する計画があります。新聞記事によれば、住民側は多大な騒音が睡眠障害などの健康被害につながると指摘し、機能拡張の計画が実行されればさらに騒音被害が悪化することが懸念されます。今回の提訴では夜間や早朝の一部時間帯の飛行差し止めを求める方針と報道されました。現在、夜間の離発着の制限は最長の4000m滑走路Aでは0時から翌朝6時が禁止とされていますが、0時から30分は弾力的運用とされており、住民は深夜までの騒音に苦しめられています。拡張計画は状況をさらに悪化させると思っています。次に別の視点で成田空港問題についてとらえ返したいと思います。

2. 成田空港の拡張は気候変動危機悪化につながる？

2020年のノーベル物理学賞授与者の真鍋博士は若いころにCO₂濃度が2倍になると平均気温で2度上昇すると予測しました。大気中のCO₂濃度は産業革命前までの約1万年が約280ppmで安定していましたが、直近では414ppmにもなりました。この2度上昇による影響の大きさについてIPCC第6次評価報告書では産業革命以前の1850年から1900年の気候を基準として2度の上昇で50年に一度の暑い日が発生する頻度が13・8倍になると予測しています。これは破滅を意味します。

2021年11月開催の国連気候変動枠組条約第26回締結国会議(以下COP26と略記)各国リーダーの発表した様々な目標が仮に達成された場合の予測についてある民間研究機関は1.8度の上昇に抑えられる可能性があると発表したそうです。(注1)COP26で、日本政府が掲げた2030年目標は13年比46%削減です。10年比だと41・6%減にあたります。こうした二酸化炭素の排出削減の巡る動きがある一方で、先ほどに述べたように日本政府は成田空港を拡張しようとしており、世界の流れに逆行すると思います。

古い資料ですが、航空連合が発表した資料によると、全世界で排出されるCO₂のうち約2%は航空分野から排出されていますが、ICAOの予測では2025年までの航空輸送量は旅客輸送で年平均4.6%、貨物輸送で年平均6.6%の伸び、CO₂排出量は2050年には現在の2倍～5倍に達すると予測されています。(注2)

今回の拡張は成田空港での年間離発着回数上限を30万回から50万回に増やそうとしています。新型コロナウイルス感染症の拡大が継続中にも関わらず楽観的な需要予測に基づいており、二酸化炭素の排出増大で気候変動危機を深刻化させる動きだと思えます。

3. 地球的課題の解決に向けて

成田空港の拡張は生活破壊、環境破壊につながる動きですが、大きな方向転換が求めています。昨今、資本主義の限界点が見える中、斎藤幸平氏による脱成長コミュニティが注目されていますが、成長中心主義、開発中心主義の批判と新しい文明への転換という視点は実は成田空港問題の中で以前より問題提起されてきました。

90年代に空港問題の解決を目的として、成田空港問題シンポジウム、成田空港円卓会議(以下シンポ・円卓会議と略記)が政府・農民・有識者が集まり開催されていました。空港反対運動のリーダーである柳川秀夫氏は今もなお、運動を継続していますが、彼が「地球的課題の実験村」というグループのホームページの中で、自分の考え方を以下のように語っています。長文ですが引用したいと思います。

『「地球的課題の実験村」は成田空港に反対し、自分たちの農業を見つめ直すなかで生まれました。私たちの社会は、地球規模のさまざまな環境問題を引き越しています。人間の活動が地球が消化できる限界を超えてしまった結果です。(中略)未来のいのちをいかに守るか—私たちに課せられた重い課題です。そのためのさまざまな試みをする場として、私たちは「地球的課題の実験村」を立ち上げました。

私たちは空港問題の解決のために、政府を相手に「児孫のために自由を律す」と題した考え方を提起しました。(中略)いったん味わった飽食をどう抑えるか。地球はおてんと様があって、大きな生態系のシステムを形づくっています。(中略)自然の理をよく知り、それを上手に応用し、ものをつくる。それを「農的価値」と私たちは表現しています。

現代は便利さが進むなかで、感じとる力が失われている時代です。物事を本質的に理解するには、感覚でとらえることが大切です。実験村は人々が自然界と同調できる感性や考え方を養う場なのです。』と述べられています。

こうした発言にはもう一つの文明をつくらうという気概が感じられます。成田空港反対闘争の中で農民たちは政策提言書として「児孫のために自由を律す」という文章を発表しましたが、それは気候変動危機にある現代にまさしく合致するような新しい哲学だと思えます。

日本政府・空港公団に対して、生活環境の悪化など

地域住民の苦悩に目をつぶることなく、ただちに空港拡張計画を中止するよう強く訴えたいです。私は、現在進行形の問題としての成田空港問題の解決とは、地球的課題の解決というグローバルかつ地域に根差した視点に立つことで初めて可能になると思います。

注1 気候危機にたちむかう 気候ネットワーク・弁護士 浅岡美恵著 学習の友 2022年1月号 学習の友社 P1~7

注2 航空連合 2012-2013 産業政策提言P 32-33 より引用
https://www.jfaiu.gr.jp/doc/activities/teigen/teigen14_05.pdf

現代若者の社会運動を知り学ぶ 特別インタビュー 法大図書館の読書履歴保管を問う！大学は利用履歴を「警察に提供することもある」と発言？ 話し手：深川千 聞き手：大杉仁一郎

通常、個人情報保護の観点から図書館では返却後、利用履歴は保管されないなどの配慮がなされています。しかし法政大学では2022年春より学生が大学図書館を利用した履歴を保管するサービスが開始になります。法政大学に通う学生の中からプライバシー保護などの観点から本サービス開始に反対するオンライン署名運動が呼び掛けられ、展開されました。

運動に参加した学生にインタビュー出来ましたので、ご紹介します。

Q：運動を始めた経緯は？

A：朝日新聞の報道がきっかけです。図書館の方針に法学部が反対していることが報道されました。問題と捉えた数人の学生がつながり、メディアへのキャンペーンなど開始しました。

Q：運動への学生の反応はどうでしたか？

A：コロナウィルス感染拡大の時期のため、学内で学生が集まる事も、サークル活動も出来ない時期で、オンライン上での署名運動が中心でしたので、どれだけ法政の学生に反応があったのかは見えません。学生が発行する法政大学新聞がこの問題をとりあげてくれました。

当初、保存拒否を申し出しない限り利用履歴を保管するオプトアウト方式で検討されていたのが最終的に保存希望者のみ保存するオプトイン方式となったため、学生から見て、卒論の準備などメリットがある制度と受け止めをされ、反対運動が難しかったです。当初法政大学新聞の取材に大学当局は捜査令状なしでも警察にデータ提供することもありうるとの記事が報道されましたが、12月開催の利用履歴保存制度のガイダンスで捜査令状なしで警察にデータ提供しないとの回答でした。しかし口頭のやり取りだけでは、文書化されたルールがないと不安

に思います。

Q：この問題は他大学でも話題になったのでしょうか？

A：似たように利用履歴保存制度がある大学もあるようですが、他大学では教授会などで議論になっても学生や外に情報は出てきませんし、話題になりにくいです。

Q：法学部の反対も無視するという事は総長に独裁的な権力が集中しているのでしょうか？

A：総長に権力が集中し、総長自らが推進するという体制とも言えません。図書館側が推進派です。オプトアウト方式で検討中の段階では法学部の反対も強かったのですが、絶対阻止でなく条件つき賛成という感じです。

Q：図書館の憲法ともいべき図書館の自由宣言は1979年に「図書館は利用者の秘密を守る」とプライバシー保護を規定しましたが、今回のようなプライバシーを危機にさらす動きはなぜ生じたと思いますか？

A：大学の職員は人事異動でずっと図書館にいないので図書館人として問題意識を持ちにくいです。12月に利用履歴保存制度のガイダンスの機会があり、そこでも図書館事務部は私たちのような反対する学生や慎重派の教員などの意見をあしらうような姿勢でした。

Q：2012年佐賀県武雄市図書館の株式会社CCCによる管理運営に伴う、図書館へのT S U T A Y Aカード導入などと相通ずる危険性を孕みます。図書館での共通課題という意味で外との連携はどうでしたでしょうか？

A：外との連携としては、昨年8月にオンラインで署名運動報告集会を開催する際に図書館の自由委員会（注1）委員長の西河内 靖泰氏より講演してもらいました。

Q：今回の運動ではどのような成果があったと思いますか？

A：あまり運動経験がない人が取り組むことが出来たのが良かったです。

Q：今後、どのような動きが考えられますか？

A：2022年3月より運用開始するので、具体的運用を仲間と一緒に監視していきたいです。

Q：年誌論争の読者に対してメッセージをお願いします。

A：もしかするとこういった問題は重要でないと思う方もおられると思いますが、こういった一見すると細かい問題に取り組むことができるかどうか、社会運動の度量が問われていると思います。身近にいる人の問題意識を大切にすることも重要だと思います。

（注1）日本の図書館を代表する総合的な全国組織、「公益社団法人」日本図書館協会の傘下に専門的小委員会として図書館の自由委員会が設置されています。

<http://www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/182/Default.aspx>